

平成30年8月

事業者 各位

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基衛登録第3号）
（一社）兵庫労働基準連合会 登録期間平成31年3月30日

平成30年度 第13回
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習のご案内について

- 1 開催日時 平成30年11月26日（月）9：00～16：20
11月27日（火）9：00～17：25
- 2 開催場所 マークラー神戸ビル4階/兵庫労働基準連合会講習会場
神戸市中央区雲井通4-2-2
（JR三宮駅東南約400m、徒歩約5分、中央区役所東隣）
- 3 受講資格 満18歳以上の者
- 4 定員 概ね100名



- 5 申込方法
 - (1) FAXにより申込してください。申込開始日：≪平成30年9月19日(水) 午前9時～≫
 - (2) 先着順にて受付します。（定員を超えると、ご希望により次回以降に受講をお願いすることになります。）
- 6 受講料等

(1) 受講料 ￥10,800（消費税含む）
 テキスト代 ￥1,944（消費税含む） テキストは初日に配布します。
 合計 ￥12,744

(2) 銀行振込となります。受講可能者には別途ご案内申し上げます。

※ 定員内として受領した受講料等は返却できません。また、同様に定員内で受領した受講料により次回以降の講習会への繰り延べ受講も出来ませんので念のため付記します。

なお、受講者を変更する場合は、講習1週間前までは可能ですのでご連絡ください。

- 7 講習科目及び時間割（講師等の都合により変更する場合があります） <受付開始時間：8時30分～>

| | 時刻 | 科目 | 備考 |
|-------------|-------------|-----------|---------|
| 1 日 目 | 9：00～ 9：10 | 講習内容説明 | |
| | 9：10～12：20 | 作業環境の改善 | 10分休憩含む |
| | 12：20～13：10 | 昼食 | 50分間 |
| | 13：10～14：10 | 作業環境の改善 | |
| | 14：10～14：20 | 休憩 | 10分間 |
| | 14：20～16：20 | 関係法令 | |
| 2 日 目 | 9：00～ 9：05 | 説明 | |
| | 9：05～11：05 | 保護具 | |
| | 11：05～11：15 | 休憩 | |
| | 11：15～12：15 | 健康障害と予防措置 | |
| | 12：15～13：05 | 昼食 | 50分間 |
| | 13：05～16：15 | 健康障害と予防措置 | 10分休憩含む |
| | 16：15～16：25 | 休憩 | |
| 16：25～17：25 | 修了試験 | 60分間 | |

※担当者から受講者に受講票を渡される場合、案内図と時間割表もコピーをして渡されるようお願いいたします。

- 8 受講上の留意事項

ア 受講者は、受講票、筆記具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン、消しゴム)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。

イ 電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。遅刻等で所定時間を受講しなかった場合は修了試験を受けられません。また、早退、外出等で所定時間を受講しなかった場合も同様です。

ウ 講習会場には使用できる駐車場はありません（単車等も止められません）。

エ 提出いただいた個人情報[※]は当連合会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用いたします。

以上